令和４年６月８日

農林水産大臣　金子原二郎　殿

わが国の農林水産業を守る生産資材高騰対策と食料安全保障の確立を求める緊急要請

（案）

立憲民主党 農林水産部会長　田名部匡代

世界的な新型コロナ感染症の影響や天候不順による海外での穀物生産の不作、さらにロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響で、原油や小麦の価格が高騰しています。

また、輸入に頼る肥料の原材料も世界的に需給がひっ迫し、急激な価格上昇が続いています。同様に飼料についても調達が困難な状況にあり、畜産業においては一刻も早い国の支援が必要です。

一方で、漁業、養殖業、施設園芸等の設備維持には欠かせない燃油価格の高騰のほか、梱包資材、輸送費上昇の影響も波及しており、農林漁業者の経営は、かつてない厳しい状況にあります。

農林漁業者を支えることは、国民の食を守り、国民の命を守ることです。食料安全保障の観点からも、目前にある生産資材高騰に即座に対応し、持続可能な農林水産業・農山漁村づくりにつなげていくことが急務となっています。

ついては、農林水産業生産者の経営意欲を失わせないとの強い国の姿勢を示すため、下記事項について、緊急要請いたします。

記

１．肥料、飼料、燃油等、生産資材高騰に対し、資金調達の支援に限らず、十分な予算を確保し、さらなる支援についても早急に検討すること。

２．配合飼料価格安定制度は、政府と飼料メーカーが基金を積み立てる仕組みであるが、積立金の原資は配合飼料の販売価格に上乗せされ、結局生産者が負担している実態があり、政府の負担割合増加を含めた制度の見直しを図ること。

３．林産物は施設園芸セーフティネット構築事業の対象でなく、生産者は燃油高騰の影響を強く受けている。農山村における複合経営の中心品目であるきのこ類を対象品目に追加し、生産者が利用しやすい事業にすること。

４．肥料、飼料等原材料の調達先国については、偏ることなく新たな供給国を求め、不測の事態が発生しても可能な限り安定的に供給が図られるよう、政府一丸となって取り組むこと。

５．わが国の食料安全保障を確立するため、危機的状況も想定しつつ、国民の食料供給の基礎となる農地の確保と維持、及び多種多様な農林漁業者が主役となり共生する担い手の確保に全力で取り組むとともに、生産者が安定的に経営へ取り組めるよう、各種の所得補償に関する予算の恒久化を図ること。また米の消費拡大に向けて、米飯給食の一層の推進に取り組むこと。

以上